

四半期報告書

(第51期第1四半期)

自 2019年1月1日
至 2019年3月31日

メック株式会社

E01054

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	6

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	
第1 四半期連結累計期間	14

四半期連結包括利益計算書	
第1 四半期連結累計期間	15

2 その他	18
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年5月13日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	メック株式会社
【英訳名】	MEC COMPANY LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 和夫
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市杭瀬南新町3丁目4番1号
【電話番号】	06 (6401) 8160 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 北村 伸二
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市杭瀬南新町3丁目4番1号
【電話番号】	06 (6401) 8160 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 北村 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当第1四半期連結会計期間より、日付の表示方法を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期連結 累計期間	第51期 第1四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自2018年 1月1日 至2018年 3月31日	自2019年 1月1日 至2019年 3月31日	自2018年 1月1日 至2018年 12月31日
売上高 (千円)	2,660,613	2,328,519	11,328,766
経常利益 (千円)	511,350	240,535	2,236,743
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	365,947	158,668	1,178,214
四半期包括利益または包括利益 (千円)	156,000	234,700	1,307,462
純資産額 (千円)	14,512,009	15,132,610	15,166,369
総資産額 (千円)	18,708,598	18,508,786	18,601,471
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.09	8.36	92.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.6	81.8	81.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益の算定において、「取締役向け株式交付信託口」及び「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2019年1月1日～2019年3月31日）における世界経済は、米中貿易摩擦や中国経済成長の鈍化、イギリスのEU離脱問題等、海外経済の不透明さが懸念される中、わが国経済は、世界経済の緩やかな減速を背景に外需は弱含みの状態であったものの、設備投資や個人消費等の底堅い内需に支えられて推移いたしました。

エレクトロニクス業界は、スマートフォンは、ハイエンドモデルを中心として全体的に失速いたしました。パソコン・タブレット端末は軟調、半導体は、2018年後半からスマートフォンやサーバー向けメモリの減速が継続しております。

当社グループの関連市場である電子部品業界では、スマートフォンの出荷台数は厳しい状態にあるものの、電子基板の高密度化や技術革新は進んでおります。

IoT関連市場は引き続き高い成長が見込まれ、第4世代（4G）から高速大容量の第5世代（5G）への切り替えに注目が集まる移動通信システムは商用化に向けた取り組みが活発化しております。また、クルマの自動運転技術も着実に進んでおり、使用されるミリ波レーダーやカメラ等のセンサー類の需要が拡大しております。

このような環境のもと、当社グループは高密度電子基板向け製品の開発、販売に注力いたしましたが、厳しい市場環境の影響を受け、薬品の売上は軟調に推移いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は23億28百万円（前年同期比3億32百万円、12.5%減）となりました。薬品の出荷数量は前年同期比で11.6%減少いたしました。営業利益は2億5百万円（前年同期比3億14百万円、60.5%減）となりました。売上高営業利益率は8.8%となり、前年同期と比較し10.8ポイント減少いたしました。経常利益は2億40百万円（前年同期比2億70百万円、53.0%減）となりました。税金等調整前四半期純利益は2億41百万円（前年同期比2億68百万円、52.7%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億58百万円（前年同期比2億7百万円、56.6%減）となりました。

売上高の内訳は、薬品売上高は22億66百万円（前年同期比3億46百万円、13.2%減）、機械売上高は40百万円（前年同期比31百万円、329.2%増）、資材売上高は15百万円（前年同期比6百万円、29.5%減）、その他売上高は6百万円（前年同期比10百万円、63.2%減）となりました。

薬品売上高の内訳は、密着向上剤は13億60百万円（前年同期比2億37百万円、14.9%減）、エッチング剤は7億73百万円（前年同期比81百万円、9.6%減）、その他薬品は1億32百万円（前年同期比26百万円、16.7%減）となりました。

海外売上高比率は54.9%となり、前年同期に比べ0.7ポイント減少いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

日本では、スマートフォンの減速により関連する製品の売上が減少し、当第1四半期連結累計期間の売上高は10億77百万円（前年同期比13.1%減）、セグメント利益は1億32百万円（前年同期比54.0%減）となりました。

台湾

台湾では、スマートフォンや仮想通貨の減速により関連する製品の売上がり減少し、当第1四半期連結累計期間の売上高は4億90百万円（前年同期比9.7%減）、セグメント利益は95百万円（前年同期比69.0%増）となりました。

香港(香港、珠海)

香港、珠海では、スマートフォンや車載基板の減速により関連する製品の売上がり減少し、当第1四半期連結累計期間の売上高は2億12百万円（前年同期比11.6%減）、セグメント利益は33百万円（前年同期比17.5%減）となりました。

中国(蘇州)

蘇州ではスマートフォン減速の影響を大きく受け、当第1四半期連結累計期間の売上高は3億76百万円（前年同期比17.4%減）、セグメント利益は25百万円（前年同期比59.0%減）となりました。

欧州

欧州では、スマートフォン減速の影響はあるものの、一般産業向け基板や車載基板は堅調に推移し、当第1四半期連結累計期間の売上高は1億71百万円（前年同期比5.5%減）、セグメント利益は32百万円（前年同期比11.2%減）となりました。

タイ

2017年5月29日にタイ王国において、子会社を設立いたしました。稼働に向けて準備段階であったことから、当第1四半期連結累計期間の売上への貢献はなく、セグメント損失は15百万円となりました。

なお、操業開始は2019年7月を予定しております。

(2) 財政状態の分析

資産は、タイ王国子会社に係る有形固定資産の増加、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度に比べて92百万円減少し、185億8百万円となりました。

負債は、設備関係未払金の増加、未払金の減少等により、前連結会計年度に比べて58百万円減少し、33億76百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定の増加、利益剰余金の減少等により、前連結会計年度に比べて33百万円減少し、151億32百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は81.8%となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の考え方と内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する目的を持って当社株式を大量に取得するための株式買付けが行われる場合は、これに対する諾否は、基本的には個々の株主の判断に基づいて行われるべきものと考えております。従って、経営支配権の移動による企業活動の活性化の意義または効果につきましても、何ら否定する立場にはありません。

しかしながら、もっぱら高値での売り抜け等不当な目的を持った買収者により会社買収が行われるような場合には、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るために、企業価値の毀損の防止を図ることが当社取締役会の責務であると認識しております。このため、株式の大量取得を目的とする買付けまたは買収提案に際しては、買付者の事業計画の内容のほか、過去の投資行動等も考慮のうえ、その買付けまたは買収提案が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を十分検討し、取締役会としての判断結果を株主に開示する必要があるものと考えております。

また、当社は当社株式の大量買付け等による具体的な脅威に備えての取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めることは行っておりません。ただし、株主から負託を受けた取締役会の責務において、当社株式の売買取引や株主異動の状況を注視し、株式の大量取得を企図する者が現れた場合には、社外専門家を交えて当該買収者の買収提案および事業計画等の評価を行い、その買収提案または買付行為が当社の企業価値ならびに株主共同の利益に反すると判断したときは、対抗措置の要否ならびにその具体的な内容を決定し、これを実施することがあります。

② 取組みの具体的な内容

i 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、上記基本方針の実現ならびに株主共同の利益に資するために次のような取組みを行っております。

(イ) 中期経営計画の推進による企業価値の向上

- a 世界主要市場における販売力の強化
- b 最先端基板から汎用基板用途までの製品ラインナップの充実・強化
- c 環境負荷低減によるビジネスチャンスの拡大
- d 金属と樹脂の接合技術の磨き上げによる新事業分野の開拓等
- e 連結R.O.Eは、10%をベースに持続的改善を図る

- (ロ) 株主への積極的な利益還元、持続的成長のための中長期投資
- a 連結配当性向30%を中期的目標として利益を積極的に株主還元
 - b 売上高の10%以上を研究開発費に先行投資
 - c 世界各市場の需要に即応し、世界同一品質を実現する生産設備投資等
- ii 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み
- 当社は、株式の大量取得を企図する者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。
- ③ 前号の取組みに関する取締役会の判断およびその理由
- 前号の各取組みにつきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を持続的に向上させるために実施しているものでありますので、当社取締役会として、いずれも次の各要件に該当するものと判断しております。
- i 第1号の基本方針に沿うものであること
 - ii 株主共同の利益を損なうものではないこと
 - iii 当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動は日本で行っており、その金額は、2億84百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2019年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2019年5月13日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,071,093	20,071,093	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	20,071,093	20,071,093	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式 総数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
2019年1月1日～ 2019年3月31日	—	20,071,093	—	594,142	—	446,358

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 895,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 19,170,100	191,701	—
単元未満株式	普通株式 5,493	—	—
発行済株式総数	20,071,093	—	—
総株主の議決権	—	191,701	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株（議決権9個）含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」には、取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式204,600株（議決権2,045個）が含まれております。

②【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合（%）
メック株式会社	兵庫県尼崎市杭瀬南新町 三丁目4番1号	895,500	—	895,500	4.46
計	—	895,500	—	895,500	4.46

(注) 上記のほか、取締役向け株式報酬制度および執行役員向け株式報酬制度の信託財産として、204,600株を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）へ拠出しており、連結財務諸表および財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）および第1四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,388,263	4,771,633
受取手形及び売掛金	3,569,104	2,779,999
電子記録債権	7,681	111,013
商品及び製品	404,729	390,061
仕掛品	234,523	209,934
原材料及び貯蔵品	473,357	489,684
その他	83,390	111,410
貸倒引当金	△12,790	△10,057
流動資産合計	9,148,261	8,853,679
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,376,133	6,390,825
減価償却累計額	△2,403,329	△2,458,544
建物及び構築物（純額）	3,972,804	3,932,280
機械装置及び運搬具	2,425,927	2,490,554
減価償却累計額	△1,645,168	△1,690,937
機械装置及び運搬具（純額）	780,759	799,617
工具、器具及び備品	1,206,844	1,218,841
減価償却累計額	△766,187	△799,701
工具、器具及び備品（純額）	440,656	419,139
土地	2,924,091	2,923,146
使用権資産	—	49,781
減価償却累計額	—	△8,422
使用権資産（純額）	—	41,358
建設仮勘定	159,800	319,796
有形固定資産合計	8,278,111	8,435,339
無形固定資産	154,002	143,397
投資その他の資産		
投資有価証券	393,309	441,544
退職給付に係る資産	538,059	542,335
繰延税金資産	26,716	25,399
その他	63,090	67,170
貸倒引当金	△79	△79
投資その他の資産合計	1,021,095	1,076,370
固定資産合計	9,453,209	9,655,107
資産合計	18,601,471	18,508,786

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,067,221	986,660
1年内返済予定の長期借入金	500,000	500,000
未払金	389,569	301,830
未払費用	134,669	121,846
未払法人税等	226,390	163,429
賞与引当金	324,452	463,377
役員賞与引当金	36,453	45,178
設備関係未払金	119,473	30,941
その他	149,315	293,260
流動負債合計	2,947,545	2,906,525
固定負債		
長期借入金	250,000	250,000
繰延税金負債	79,042	56,797
退職給付に係る負債	53,751	54,340
株式報酬引当金	78,912	73,024
その他	25,850	35,489
固定負債合計	487,556	469,651
負債合計	3,435,102	3,376,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	594,142	594,142
資本剰余金	541,273	541,273
利益剰余金	14,748,508	14,638,719
自己株式	△1,185,432	△1,185,435
株主資本合計	14,698,491	14,588,699
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62,077	94,518
為替換算調整勘定	328,101	375,694
退職給付に係る調整累計額	77,699	73,697
その他の包括利益累計額合計	467,878	543,910
純資産合計	15,166,369	15,132,610
負債純資産合計	18,601,471	18,508,786

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2,660,613	2,328,519
売上原価	970,003	944,754
売上総利益	1,690,609	1,383,765
販売費及び一般管理費	1,169,962	1,178,020
営業利益	520,647	205,744
営業外収益		
受取利息	3,629	3,801
試作品等売却収入	8,308	7,849
受取保険金	—	20,301
為替差益	—	715
その他	8,798	4,269
営業外収益合計	20,737	36,938
営業外費用		
支払利息	519	781
売上割引	1,152	1,050
為替差損	27,868	—
その他	492	314
営業外費用合計	30,033	2,146
経常利益	511,350	240,535
特別利益		
固定資産売却益	917	1,382
特別利益合計	917	1,382
特別損失		
固定資産除却損	1,797	317
特別損失合計	1,797	317
税金等調整前四半期純利益	510,471	241,601
法人税等	144,524	82,933
四半期純利益	365,947	158,668
親会社株主に帰属する四半期純利益	365,947	158,668

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
四半期純利益	365,947	158,668
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△39,693	32,441
為替換算調整勘定	△162,514	47,592
退職給付に係る調整額	△7,738	△4,001
その他の包括利益合計	△209,947	76,032
四半期包括利益	156,000	234,700
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	156,000	234,700
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社において、当第1四半期連結会計期間の期首からIFRS第16号（リース）を適用しております。

当該会計基準の適用に伴い、当第1四半期連結貸借対照表において使用権資産が41,358千円、流動負債のその他が32,334千円、固定負債のその他が9,244千円それぞれ増加しております。

なお、当第1四半期連結損益計算書に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	148,327千円	161,242千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自2018年1月1日 至2018年3月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年2月20日 取締役会	普通株式	231,686	12	2017年12月31日	2018年3月2日	利益剰余金

（注） 2018年2月20日取締役会の決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当1,634千円が含まれております。

II 当第1四半期連結累計期間（自2019年1月1日 至2019年3月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月13日 取締役会	普通株式	268,457	14	2018年12月31日	2019年3月1日	利益剰余金

（注） 2019年2月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」が所有する当社株式に対する配当2,865千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自2018年1月1日 至2018年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	日本	台湾	香港	中国	タイ	欧州	
売上高							
外部顧客への売上高	1,239,249	543,387	240,875	455,869	—	181,231	2,660,613
セグメント間の内部 売上高または振替高	528,067	—	—	5,267	—	34,343	567,678
計	1,767,316	543,387	240,875	461,137	—	215,574	3,228,291
セグメント利益又は損失(△)	288,780	56,294	40,134	61,944	△6,632	36,555	477,077

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	477,077
セグメント間取引消去	43,569
四半期連結損益計算書の営業利益	520,647

II 当第1四半期連結累計期間（自2019年1月1日 至2019年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	日本	台湾	香港	中国	タイ	欧州	
売上高							
外部顧客への売上高	1,077,400	490,429	212,852	376,533	—	171,303	2,328,519
セグメント間の内部 売上高または振替高	478,499	—	—	—	—	26,066	504,565
計	1,555,899	490,429	212,852	376,533	—	197,370	2,833,085
セグメント利益又は損失(△)	132,735	95,159	33,098	25,373	△15,222	32,460	303,605

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	303,605
セグメント間取引消去	△97,861
四半期連結損益計算書の営業利益	205,744

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり四半期純利益	19円09銭	8円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	365,947	158,668
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益（千円）	365,947	158,668
普通株式の期中平均株式数（株）	19,171,004	18,970,860

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 純資産の部において、自己株式として計上されている「取締役向け株式交付信託口」および「執行役員向け株式交付信託口」に残存する当社株式は、1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間136,175株、当第1四半期連結累計期間204,675株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2019年2月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・268,457千円

(ロ) 1 株当たりの金額・・・・・・・・14円00銭

(ハ) 支払い請求の効力発生日および支払開始日・・・・2019年3月1日

(注) 2018年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月7日

メック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊東昌一 

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 矢倉幸裕 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメック株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メック株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期レビュー報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

